

令和8年御嵩町教育委員会 第2回 定例会会議録

1. 開催日時 令和8年2月2日（月） 正午より

2. 出席者 教 育 長 奥村 恒也
 教育長職務代理者 中瓦 智子
 委 員 山口 健
 委 員 中島 康貴
 委 員 亀谷 仁映

（事務局）

教育参事兼学校教育課長 高木 雅春
 生涯学習課長 渡辺 一直
 学校教育指導主事 高木 健太郎
 学校教育指導主事 安江 修
 学校教育係長 澤田 勇介

3. 会議録

【開会】	
教育長	ただいまから、令和8年第2回教育委員会定例会を開催します。
【開会宣告】	
教育長	日程第1 会期の決定について 会議時間は本日令和8年2月2日月曜日の1日とし、ただいまの時刻 12時からとします。
【前回会議録の承認】	
教育長	日程第2 前回会議録の承認について 前回の令和8年御嵩町教育委員会第1回定例会の会議録を事前に送付させていただきました。こちらにつきまして、内容にご承認いただけますか。ご承認をいただける方の挙手をお願いします。 （挙手全員） では、令和8年御嵩町教育委員会第1回定例会会議録は承認されました。ありがとうございます。
【議案の審議及び採決】	

教育長	日程第3 議案の審議及び採決について 本日は議案が1件ございます。 議案第1号 御嵩町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。
学校教育係長	説明させていただきます。まず議案資料をご覧ください。改正の趣旨につきましては、これまで報告、協議をさせていただいていたものになりますが、熱中症対策の観点から、2学期が9月1日の開始となるよう、夏季休業日を3日間延長し、8月31日までとするものです。 また、一部改正にあわせて条文全体の点検を行った結果、必要となった文言の調整を行うものです。 続いて議案書の2ページ、新旧対照表をご覧ください。夏季休業日については、御嵩町立小・中学校管理規則の第4条に定められております。右側現行の8月28日までを左側改正案の8月31日までに改正するものです。その他所要の調整は、第7条にあるような句読点の有無の調整等になります。説明は以上です。
教育長	これより質疑を行います。質疑はありますか。 (質疑なし)
教育長	それではこれより採決を行います。議案第1号 御嵩町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。 (挙手全員) 挙手全員のため、議案第1号 御嵩町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定については承認されました。本日の議案は以上となります。
【教育長の報告】	
教育長	日程第4 教育長報告になります。 時間もおしておりますので、先ほどの校長会での報告、各校長からの報告に代えさせていただきます。
【その他】	

教育長	日程第5 その他 諸般の報告です。 委員の皆様方からの諸般の報告はよろしいでしょうか。 (なし) では、各課からの報告事項 学校教育課からお願いいたします。
教育参事	学校の給食費については、先ほどの校長会でもお知らせしたとおり、小学校は無償化、中学校は30円の値上げ、教職員等は値上げ後の額をそのまま納めていくこととなりました。無償化については、再度、規則の改正が必要となりますので、3月中の教育委員会定例会に上程させていただきます。また、児童クラブの開設時間等の変更手続きも進めています。変更内容は、現在午後6時までとしている開設時間を午後6時 30 分までにし、延長を利用される方、土曜日を利用される方、夏休み期間中だけ利用される方の料金をそれぞれ設定するものです。料金は条例に規定があるため、3月議会に上程しており、開設時間は規則に規定がありますので、条例が議決された後、規則改正を予定しております。 教育委員の皆様におかれましては、3月は卒業式や2回開催予定の教育委員会がありますが、可能な限りお時間を確保していただきますようよろしくお願いいたします。 教育夢プランについては、今後パブリックコメントを予定しており、また内容をお知らせしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
教育長	ただいまの件につきまして、何か質問はございますか。 (質問なし) 生涯学習課からはありますか。
生涯学習課長	みたけの森周辺で 70 周年記念イベントのクロスカントリー大会を3月1日の日曜日に開催します。ご都合のつく方はご参加をお願いいたします。
教育長	最後にその他として何かございますか。
亀谷委員	支援センターとオアシス教室の違いを教えてください。

教育参事	オアシス教室は、学校に登校できない児童生徒を主に支援するとともに、不登校の児童生徒の保護者の相談も聞かせていただく場所で、今後「校外教育支援センター」と呼んでまいります。校内教育支援センターは、学校に来ることはできるものの、教室に入ることが困難な児童生徒を主に支援する場所になります。
中瓦委員	校内教育支援センターが新たにできるということ認識でよろしいですか。先ほどの校長会の説明では、保健室登校との違いを感じたところです。
教育参事	校内教育支援センターでは、学校でどんな支援が必要なのかを計画をたてて対応していきます。また、校内教育支援センターは誰でも使えるというわけではなく、利用を申請していただくことになります。ただ、校内教育支援センターの支援員は一人になりますので、相談業務は学校で担っていただくなど、学校のサポートもお願いさせていただくことになると考えています。
亀谷委員	相談員が学校からいなくなりますので、相談したい子どもが誰に相談したらよいかわかるような案内があるとよいのではないのでしょうか。また、相談員が誰になるかは各学校で決める形になりますか。
教育参事	相談場所は学校が定めることになります。また、保健室も相談を受ける場にはなり得ると考えています。
教育長	子どもたちに困ったことがあったら、担任の先生でも、学年主任の先生でも、保健室の先生でも、誰でもよいから相談してほしいことはしっかりと伝えていきたいと考えています。子どもたちがどこへ行ったらよいのだろうではなく、どこへ行ってもよいと思ってほしいため、適切に学校が受け入れ態勢を取ることが大事になると思います。専門的にはオアシス教室もありますが、まずは、校内でしっかりと相談が聞けるように、広く発信していきます。
亀谷委員	ちょっとした相談を気軽にしたい子も多いと思いますし、相談室がなくなることには戸惑う子のケアをしてほしいと思います。
教育長	先ほど申し上げた体制が実現できるよう学校と情報共有して進めてまいります。
教育長	最後にその他として何かございますか。

	(特になし)
【閉会宣告】	
教育長	次回の連絡をお願いします。
事務局	次回の定例会は令和8年3月4日(水)の10時から開催させていただきます。校長会はございません。場所は防災コミュニティセンターとなります。教育委員定例会のみとなりますのでよろしくお願いいたします。 (同日、9時から開始の旨、訂正連絡)
教育長	次回もよろしくお願いします。ただいまをもちまして、令和8年御嵩町教育委員会第2回定例会を閉会します。

午後12時30分 閉会

会議録署名 教 育 長

学校教育係長